

## 第 202 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	2020 年 8 月 17 日（月）午後 3 時 00 分～4 時 15 分 経済調査会会議室
出席委員	加藤佳孝、小路直彦、竹本典道、土屋貴裕、野口貴文（委員長）（五十音順）

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																								
1. 前回議事概要の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回議事概要案が承認された。</li> </ul>																								
2. 「積算資料」9 月号土木系資材の価格変動の妥当性について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審査対象資材のうち、9 月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 30%;">＜品目＞</th> <th style="text-align: center; width: 20%;">【地区】</th> <th style="text-align: center; width: 50%;">（理由）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>【上伸した資材】</b></td> </tr> <tr> <td>異形棒鋼</td> <td style="text-align: center;">那覇</td> <td>沖縄地区では、主原料の鉄屑価格上昇からメーカーが 7 月より値上げを打ち出す。メーカー側の強気な販売姿勢から、先月に引き続き、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>鉄屑</td> <td style="text-align: center;">仙台、東京、新潟、長野</td> <td>国内の鉄屑発生量、需要とも低水準の中、関東湾岸の輸出向け価格が上昇に転じ、大手電炉メーカーは関東地区の工場の購入価格を引き上げた。問屋筋も追随し、東日本で市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td style="text-align: center;">千葉</td> <td>組合は、原材料、輸送コスト等増加を理由に今年 1 月より値上げを打ち出す。運転手不足により隣接地区員外社からの流入がなくなり、安定供給を望む需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>コンクリート用砂（荒目）（細目） コンクリート用砕石 クラッシュラン</td> <td style="text-align: center;">秋田</td> <td>輸送コスト等増加を理由に販売側が昨年 4 月以降値上げを打ち出す。今年度に入り大型物件が本格化する中、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>軽油</td> <td style="text-align: center;">全国</td> <td>7 月の中東産原油価格は小幅に上昇。8 月第 1 週の元売会社卸価格は、サウジ産原油のアジア向け調整金の引き上げが反映され、大幅値上げとなり、販売会社も転嫁を進め、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>ストレートアスファルト</td> <td style="text-align: center;">那覇</td> <td>沖縄地区では、県内唯一の油槽所を有するメーカーがプライスリーダー社となっている。同社は 6 月以降の原油価格上昇を受け、7 月からトン当たり 9,000 円の値上げを実施し、市況上伸。</td> </tr> </tbody> </table>	＜品目＞	【地区】	（理由）	<b>【上伸した資材】</b>			異形棒鋼	那覇	沖縄地区では、主原料の鉄屑価格上昇からメーカーが 7 月より値上げを打ち出す。メーカー側の強気な販売姿勢から、先月に引き続き、市況上伸。	鉄屑	仙台、東京、新潟、長野	国内の鉄屑発生量、需要とも低水準の中、関東湾岸の輸出向け価格が上昇に転じ、大手電炉メーカーは関東地区の工場の購入価格を引き上げた。問屋筋も追随し、東日本で市況上伸。	生コンクリート	千葉	組合は、原材料、輸送コスト等増加を理由に今年 1 月より値上げを打ち出す。運転手不足により隣接地区員外社からの流入がなくなり、安定供給を望む需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。	コンクリート用砂（荒目）（細目） コンクリート用砕石 クラッシュラン	秋田	輸送コスト等増加を理由に販売側が昨年 4 月以降値上げを打ち出す。今年度に入り大型物件が本格化する中、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。	軽油	全国	7 月の中東産原油価格は小幅に上昇。8 月第 1 週の元売会社卸価格は、サウジ産原油のアジア向け調整金の引き上げが反映され、大幅値上げとなり、販売会社も転嫁を進め、市況上伸。	ストレートアスファルト	那覇	沖縄地区では、県内唯一の油槽所を有するメーカーがプライスリーダー社となっている。同社は 6 月以降の原油価格上昇を受け、7 月からトン当たり 9,000 円の値上げを実施し、市況上伸。
＜品目＞	【地区】	（理由）																							
<b>【上伸した資材】</b>																									
異形棒鋼	那覇	沖縄地区では、主原料の鉄屑価格上昇からメーカーが 7 月より値上げを打ち出す。メーカー側の強気な販売姿勢から、先月に引き続き、市況上伸。																							
鉄屑	仙台、東京、新潟、長野	国内の鉄屑発生量、需要とも低水準の中、関東湾岸の輸出向け価格が上昇に転じ、大手電炉メーカーは関東地区の工場の購入価格を引き上げた。問屋筋も追随し、東日本で市況上伸。																							
生コンクリート	千葉	組合は、原材料、輸送コスト等増加を理由に今年 1 月より値上げを打ち出す。運転手不足により隣接地区員外社からの流入がなくなり、安定供給を望む需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。																							
コンクリート用砂（荒目）（細目） コンクリート用砕石 クラッシュラン	秋田	輸送コスト等増加を理由に販売側が昨年 4 月以降値上げを打ち出す。今年度に入り大型物件が本格化する中、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。																							
軽油	全国	7 月の中東産原油価格は小幅に上昇。8 月第 1 週の元売会社卸価格は、サウジ産原油のアジア向け調整金の引き上げが反映され、大幅値上げとなり、販売会社も転嫁を進め、市況上伸。																							
ストレートアスファルト	那覇	沖縄地区では、県内唯一の油槽所を有するメーカーがプライスリーダー社となっている。同社は 6 月以降の原油価格上昇を受け、7 月からトン当たり 9,000 円の値上げを実施し、市況上伸。																							

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果											
<p>○秋田地区のコンクリート用骨材の価格が上昇したが、同地区の生コンクリートの価格はどのような状況か。</p> <p>○千葉地区の生コンクリートの価格が上昇したが、同地区の需要や価格の変動は、同じく東京に隣接するさいたまや横浜と比較して違いはあるか。</p> <p>3. 「積算資料」9月号建築系資材の価格変動の妥当性について</p>	コンクリート積みブロック	宇都宮	<p>昨年の台風被害で需要が急増する中、輸送コスト等増加を理由にメーカーが今年3月頃より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。</p>									
	コンクリート積みブロック	さいたま	<p>原材料等コスト増加を理由にメーカーが昨年4月頃より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、昨年の台風被害で需要が急増。同じく被災した隣接県からの安値流入もなくなり、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。</p>									
	コンクリート積みブロック	大分	<p>平成29年九州北部豪雨の災害復旧需要を機にメーカーは一昨年10月、昨年4月に値上げを打ち出す。今年3月に値上げの一部が浸透後も、引き続き積み残し分についてメーカーが粘り強く交渉した結果、市況上伸。</p>									
	<p>・一般的には生コンクリートの値上げが浸透してから、原材料の骨材の値上げを受け入れられるケースが多いが、今回の秋田地区に関しては、員外社の影響もあり、まだ生コンクリートの値上げには至っていない。ただ、生コン協同組合では、今回の骨材価格上昇を理由に生コン価格の値上げを検討しているようである。</p> <p>・全体的な傾向では、東京も含めた1都3県で需要は同じように減少傾向となっている。価格の変動については、千葉地区は員外社の影響を受けやすいため価格水準も低く、生コン協組による値上げも他地区より時間を要し、より緩やかな上昇となっている。</p> <p>・審査対象資材のうち、9月号で掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <table border="1" data-bbox="625 1503 1476 2024"> <thead> <tr> <th data-bbox="625 1503 874 1536">&lt;品目&gt;</th> <th data-bbox="874 1503 1107 1536">[地区]</th> <th data-bbox="1107 1503 1476 1536">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" data-bbox="625 1536 1476 1570"><b>【下落した資材】</b></td> </tr> <tr> <td data-bbox="625 1570 874 1783">型枠用合板</td> <td data-bbox="874 1570 1107 1783">全国</td> <td data-bbox="1107 1570 1476 1783">需要者は当用買いに徹しており、荷動きは低調。世界的な需要減少から現地調達価格がじり安傾向にあるため、販売側に手持ち玉を売り急ぐ場面が散見され、先月に引き続き、市況下落。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="625 1783 874 2024">正角材 杉 (KD)</td> <td data-bbox="874 1783 1107 2024">東北、関東、北陸 (福井除く)</td> <td data-bbox="1107 1783 1476 2024">新設着工戸数の減少によりプレカット工場の稼働率は低下、荷動きが鈍い状態が続いている。国産材は減産を行っているが、需給バランスは改善されず、東日本を中心とした地区で、市況下落。</td> </tr> </tbody> </table>	<品目>	[地区]	(理由)	<b>【下落した資材】</b>			型枠用合板	全国	需要者は当用買いに徹しており、荷動きは低調。世界的な需要減少から現地調達価格がじり安傾向にあるため、販売側に手持ち玉を売り急ぐ場面が散見され、先月に引き続き、市況下落。	正角材 杉 (KD)	東北、関東、北陸 (福井除く)
<品目>	[地区]	(理由)										
<b>【下落した資材】</b>												
型枠用合板	全国	需要者は当用買いに徹しており、荷動きは低調。世界的な需要減少から現地調達価格がじり安傾向にあるため、販売側に手持ち玉を売り急ぐ場面が散見され、先月に引き続き、市況下落。										
正角材 杉 (KD)	東北、関東、北陸 (福井除く)	新設着工戸数の減少によりプレカット工場の稼働率は低下、荷動きが鈍い状態が続いている。国産材は減産を行っているが、需給バランスは改善されず、東日本を中心とした地区で、市況下落。										

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果
<p>○杉正角材の価格が東日本で下落したが、西日本では影響は出ていないのか。</p> <p>○型枠用合板について、産地のマレーシアやインドネシアで生産調整しているようだが、日本以外ではどこに輸出しているのか。日本以外の需要が戻れば、価格も上がるのではないのか。</p> <p>4. その他 (1) 次回開催予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・杉正角材は、その地区に流通している産地の違いもあり、全国一律で価格が動くものではない。関東では長野県産が多いが、ビルダーやプレカット工場との交渉で価格が決まる。今回の東日本の価格下落で、今後西日本の市況に影響が出てくる可能性はある。</li> <li>・型枠用合板としては、日本が最大の輸入国になるが、原木ではインドや中国、アラブ諸国が需要を伸ばしていたため、日本の需要が減少しても単価が下がらない状況が続いていた。現在は、米中貿易摩擦や新型コロナの影響で世界的に需要が減少しており、売り手側から値下げの提示に至った。</li> </ul> <p>・2020年9月17日（木）10時～12時と決定。</p> <p style="text-align: right;">(以 上)</p>

## 価格審査委員会規約

### (目的)

第 1 条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

### (委員会の事務)

第 2 条 委員会は、理事長の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

### (委員会の委員及び任期)

第 3 条 委員は公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、理事長が委嘱する。

- 2 委員会は、委員 8 人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

### (委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

### (委員会の開催)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月 1 回開催する。

### (審査の報告・助言)

第 6 条 委員会は、第 2 条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて理事長に対し審査結果の報告または助言を行う。

### (意見等の聴取)

第 7 条 委員会は、第 2 条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由、他調査機関の調査結果との比較資料等を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改訂施行する。